

令和3年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月13日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和3年9月13日 午前8時57分 委員長宣告

4. 協議事項

1 事前質疑

- (1) 小中学校における分散登校など感染症対策と今後の見通しについて
- (2) 未成年者を含む、若年層へのワクチン接種について

2 報告事項

- (1) 可児市における生活保護受給世帯数の状況について

3 協議事項

- (1) 委員会の年間活動計画について
- (2) 議会報告会について

5. 出席委員 (7名)

委員長	川合敏己	副委員長	中野喜一
委員	林則夫	委員	伊藤健二
委員	山根一男	委員	板津博之
委員	勝野正規		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長	加納克彦	こども健康部長	伊左次敏宏
教育委員会事務局長	渡辺勝彦	新型コロナワクチン 接種推進室長	渡辺博生
福祉支援課長	飯田晋司	学校教育課主任指導主事	上北泰久
教育研究所主任指導主事	千葉智治	教育研究所指導主事	長芝真次

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	下園芳明
議会事務局 書記	林桂太郎	議会事務局 書記	今枝明日香

○委員長（川合敏己君） それでは、皆さんおそろいのございますので、定刻前ではございますけれども、会議を行いたいと思います。

それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、執行部については必要最小限の出席にとどめております。随時休憩を取りながら入れ替えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

これより議事に入りたいと思います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、1つ目でございます。

事前質疑1. 小・中学校における分散登校など感染症対策と今後の見通しについてを議題とします。

質問者の山根一男委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（山根一男君） では、説明させていただきます。

通告書がありますので、読み上げさせていただきます。

小・中学校における分散登校など感染症対策と今後の見通しについてという質問です。

要旨としまして、先週まで、9月10日まで新型コロナウイルス感染症への対策として、小・中学校においては分散登校、兼山小学校は除くということですが、実際にはどのような形で行っていたのでしょうか。

また、タブレットの活用等、さらなる感染症対策について行う予定はあるのか。分散登校による学習進度の遅れへの対応や、秋以降の学校行事への対処など、今後の見通しなどについてもお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（川合敏己君） この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 8月30日からの夏休み明けの学校運営につきましては、岐阜県が国の緊急事態措置区域となったことや市内の感染状況、県からの通知なども踏まえ、9月10日金曜日まで分散登校を基軸とした少人数登校を実施いたしました。学校現場や保護者の皆様には様々な御心配や御苦勞をおかけしましたが、この間、陽性となった子はいたものの、学校での感染防止対策が功を奏し、学校での感染は広まっておりません。

しかし、引き続き今月末まで岐阜県への緊急事態措置が延長されたこともあり、今週からは引き続き感染防止対策のため、半日授業として感染防止対策を進めながらも、通常の学校運営を目指してかじを切っております。

なお、先日の予算決算委員会におきまして、本市のICT環境整備の取組状況について御説明いたしましたが、十分な御説明ができなかった点もあったかと思っております。今回、タブレット活用についても御質問をいただいておりますので、この機会にもう少し具体的な御説明もさせていただきます。

詳細につきましては、主任指導主事から順次御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課主任指導主事（上北泰久君） 初めに、小・中学校の新型コロナウイルス感染症状況について、7月、夏休み中について話をさせていただきます。

7月は、検査対象者2名で陽性者はゼロ名、夏休み中は、7月20日から31日は陽性者1名、8月は中旬以降、徐々に検査対象者が増え始め、9日から29日の間に検査対象者88名で、陽性者は18名になりました。特に、学校が始まる1週間前は、塾や習い事などの集団検査で約40名の児童・生徒が検査対象となりました。この状況、特に夏休み後半の塾や習い事での検査対象者が多くいたことを鑑み、夏休み以降の授業を行うためには、少人数で分散登校することが賢明だと判断しました。

皆様のお手元に資料があるかと思いますが、資料1ページと2ページは、その分散登校と今日から行っております学校活動に向けての保護者向けの通知になっておりますので、こちらも御覧いただいております。

分散登校の内容ですが、小・中学校とも2時間ないし3時間の授業を実施しました。教室で行う授業は、隣席との距離を取り、対面形式のグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動を停止しました。

中学校はテスト期間に入っておりますので、学年単位の登校を実施し、1クラスの生徒を2つに分け、密を避けた状態でテストを実施しました。

体育や音楽については、ガイドラインに沿った学習内容を実施しました。具体的に申しますと、体育の授業は、密や接触を避けた種目を行ったり、体づくりの運動、保健の授業を行ったりしました。間隔を取って運動会で披露するダンスの練習をしたりすることもありました。音楽は、歌唱や演奏を避け、鑑賞したり、CDの曲に合わせて手拍子でリズムを取ったり活動をするをしました。

この分散登校2週間中も49件の検査対象者があり、陽性者は19人いました。集団検査も10件あり、隣接の市町村と比較すると、とても多い検査数でした。今日、あしたも検査が行われています。しかし、分散登校中でしたので、検査対象者は学級の半分の人数で済むことができ、今までの検査の結果も全員陰性です。先週の検査対象は21名、そのうち陽性者は8名、直近の検査対象者は、9日が1名、10日が2名、それから11日土曜日ですが2名、昨日はゼロ名等、検査対象者が減っています。

このような各学校での感染状況や県内の市町村の動向、学校や保護者の声なども踏まえ、今週からは全校一斉登校で午前4時間、給食ありの授業を実施しています。先週と違い、教室は全員が席に座り、給食も取るという状況になっていますが、各学校は今まで行っている感染症対策を継続して行っています。

具体的な内容を紹介します。

水際対策として、児童・生徒は登校すると玄関で健康チェックカードを先生に渡します。この健康チェックカードは、検温結果や発熱症状のほか、せきや喉の痛みなどの症状の有無

を記載する箇所があります。毎日家庭で記載し、保護者のサインや印などを記入し、見届けをします。この健康チェックカードを教員は玄関で確認をします。この健康チェックカードは、もし1つでも症状があった場合で登校してきた場合には、校舎に入れなくて、保護者の方に迎えに来ていただいています。本人は出席停止扱いとして休んでもらいます。今猛威を振るっていますデルタ株は家庭内感染が多いですので、本人だけでなく、中学校区の兄弟も連絡を取り、出席停止扱いで休んでもらうように対応させていただいております。

このように教員は登校する児童・生徒を笑顔で迎えるとともに、緊張感の中で子供と接し、健康チェックの点検や声かけを行い、水際対策を行っています。学校によっては、土・日など休日明けの健康チェックカードの点検を特に重視しまして、保護者の見届けやサインがない場合には、校舎に入れる前に電話で本人の健康状態を確認している学校もあります。朝の会でも再度健康観察を行い、1日を通して常に子供たちに寄り添い、声をかけながら健康状況を把握しています。

また、校舎内には、消毒液の設置場所を増やして、小まめに消毒することを徹底しています。給食前には、間隔を取っての手洗い・消毒を行っています。そして、会話をしない黙食の徹底を図り、感染症対策を徹底しています。

また、全校放送やすぐメール、学校のホームページなどを利用したり、掲示物を作成して、啓発したりして学校独自の感染症対策を行っています。

私自身も昨年、現場にいましたが、教員は朝早くから児童・生徒の健康チェックカードの点検、1日通しての健康観察、給食指導、そして授業、1日の生活がほぼ緊張状態の中で過ごしています。もちろん児童・生徒も感染症対策を理解し、距離を取り、会話などがなかなかできない中、ひたむきに学校生活を送っています。この状況をぜひ見守っていただきたいと思えます。

分散登校による学習進度の遅れへの対応について御質問がありましたが、各学校は、文部科学省が示す年間の標準時間数よりも多く取っております。授業時数を計画して、そのまま今、分散登校など少なくなった時間数は、年間をトータルすれば補うことができます。

また、各学校は家庭で学習できるプリントを用意したり、ICT学習支援ソフトの学習を進めたり、タブレットの使用を促したりして、主体的に学習できるようにそれぞれの学校で対応しています。

秋以降の学校行事についてです。

小学校の運動会は、全校で行う運動会については延期を考えています。また、全校で行うことを中止して、学年ごとや低・中・高の学年部での実施を考えている学校が多いです。中学校は、延期・内容を考慮して実施予定です。既に5月に実施した学校もあります。

修学旅行や宿泊研修についてです。

学校は、宿泊を伴う研修を行わず、日帰りを実施する方向の学校が多いです。しかし、今後の感染状況によって、さらに検討し、中止する場合があります。

今週1週間は、先ほども申しましたが、一斉登校の午前4時間、給食を取る授業を実施し

ます。来週9月21日からは、感染状況を踏まえながら徐々に各学校の通常日課で授業を行う方向で考えています。以上です。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） お願いいたします。引き続きまして、現在のタブレット端末の活用状況と今後の見通しについてお話しさせていただきます。

タブレットなどICT機器の活用については、令和3年度可見市ICT教育の見通しという計画に沿って進めております。

本日提出した資料3ページになりますが、遠隔オンライン学習の計画を示しました。現在はタブレットを持ち帰り、インターネットに接続するテストを行っております。令和3年度の目標は、週に1回以上、または登校できないような緊急時にタブレットを自宅を持ち帰りオンライン学習を行うこと、それに伴い、オンライン学習を常時行うことができるように環境整備を行うことです。

今回の緊急事態宣言を受けて、各校でオンライン学習を進めてもらうために教育委員会では、資料の4ページにあるコロナ禍におけるオンライン学習についてという通知を各学校に出しました。上段の波線部にあるように、登校再開後も学校単位の臨時休業や学年・学級単位での自宅学習をせざるを得ない状況になる事態が発生することを想定し、オンライン等による学習支援を行える体制を整えておくことを学校に伝えました。

そして、4ページの後段ですが、具体的な学習例を示し、学校の実態や児童・生徒の発達段階に応じて取り組むように促しました。この分散登校期間中に市内ほとんどの学校でタブレットを持ち帰り、家庭においてインターネットに接続するテストを行っております。それに伴い、各校で様々な工夫をしてオンライン学習の取組を進めています。

資料の6ページにございますように、旭小学校では、オンラインによる学級活動を行っております。現在は毎日タブレットを持ち帰り、朝の会をオンラインで行い、クラス全員が参加しています。また、登校している児童が受けている授業を配信し、家庭で視聴する取組を週に2回実施しています。今渡南小学校でも、同じように分散登校により半分の児童が受けている授業をオンラインで配信し、家庭において視聴するオンライン学習を行いました。資料の7ページです。

8ページ、9ページを見ていただくと、この今渡南小学校では、取組を進める中で、カメラの位置を工夫したり、音量の調節を行ったりと工夫をしながらオンライン学習を進めたことが分かります。

そのほかの学校でも、家庭においてインターネットに接続し学習ドリルに取り組んだり、コミュニケーションツールでつながったりと学校の実態に合わせて取り組んでおります。学校では、分散登校の利点を生かし、少人数に対してタブレットの使い方などを丁寧に教え、できるだけ自分の力で操作できるように練習しています。また、保護者にも協力を求め、家庭での活用を進めております。

現在は、先行クラスなど一部の接続テストの実施からそのノウハウを共有して、徐々に実施クラスを増やしているところです。今週からは午前授業が始まりますが、各学校には、

午後の時間を活用して取組をさらに進めるよう促しております。今後も先行して実践する学校や教師の事例を市内で広め、より多くの教師が取り組めるように進めてまいります。

現在、市内のある小学校では、新型コロナウイルス感染の心配により登校を控えている児童がオンライン学習に参加し、クラスの仲間と共に授業を受けている事例があります。また、別の学校では、出席停止の生徒と学校を1日中オンラインでつなぎ、全ての授業を視聴したり、授業中の交流活動に参加したりした例もございました。

今後も感染症対策や、不登校児童・生徒の学習参加のツールの一つとして、タブレットの活用を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、山根委員、質疑はありますか。

○委員（山根一男君） 御報告ありがとうございます。

一応、分散登校と、今日からのまた新たな取組もあると思うんですけれども、今いろいろな事例を公表いただきましたけれども、どれぐらいの学校で今それが実行されているか、あるいはもう一点、今登校を拒否するといえますか、ちょっと心配なので登校したくない児童・生徒もいるというふうに聞きました。岐阜市の新聞で見ましても、4%ぐらいの方がそういう方みたいですが、その辺りの実態とか、ある程度の現状とか、何か把握されていることがありましたらお願いできますか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 現在、タブレットの持ち帰りなどは、市内16校中15校で何がしかの形で実施しております。新型コロナウイルス感染症が心配で学校に来られないというのは、正確な人数は把握しておりませんが、各校に数名ずついるような話は聞いております。以上です。

○委員長（川合敏己君） そのほか、質疑がある方、お願いします。

○委員（板津博之君） ちょっと関連で、まず学校現場で本当に先ほど主任指導主事からの説明がありましたけれども、大変教職員の皆さんも現場で消毒作業やら、本当にこの長期間のコロナ禍での授業なり、子供たちへの配慮とか御苦労がありがたいことは本当に聞き及んでおりますので、まずもってそれについて感謝とねぎらいの意を表したいと思うんですけれども、1点、出席停止扱いという言葉が出てくるんですけれども、その出席停止というものの定義というか、ネットで調べれば出てくるんでしょうけれども、本市において、その出席停止になった場合にどうなるのかということをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○学校教育課主任指導主事（上北泰久君） 出席停止扱いと申しますのは、基本的に例えば1年間に200日出席しなければいけないということはあります。そのうち、インフルエンザもそうなんですけれども、学級閉鎖等、または今までですとインフルエンザやおうちの事情でちょっと御不幸があつて、忌引とかそういうことも含めてなんですけれども、そういうときには、200日からそのところは差し引いて、この人は出席停止扱いで、例えばトータルすると5日間出席停止だよとなったら、あなたの出席しなければいけない日数というのは本来は200日なんです、そこから5日引いた195日があなたのこの1年間の登校しなければいけな

ということ、事前にももちろん表の中で200日、そのうち出席停止が何日、差し引いた195日のうちの実際に欠席された方が、例えば2日だったとすると193日が登校で2日が欠席、違う意味で風邪とか何か普通のお休みとなったときにはそういう形になっておりますので、今のお話で申しますと、出席停止扱いというのは、そののところだけまず差し引くというか、で実際に登校した日数がこれだけなんですという、出席停止扱いというのはそういう形になりますので、自宅待機も含めてそういうような形でなっております。

○委員（板津博之君） そうすると、それによって、いわゆるもちろん通常受けられる授業は受けられていないということが発生すると思うんですけども、成績、いわゆるその児童・生徒の評価に出席停止になったことによってどういう影響があるかというのは分かりますでしょうか。

○学校教育課主任指導主事（上北泰久君） 評価につきましては、もちろん停止中には学習プリントを学校の先生方が配付したりとか、それで補うとか、先ほど千葉主任指導主事からお話ありましたけれども、少しずつオンラインで補うということはあるんですが、授業として参加したということではないんですけれども、学習保障としてプリント学習とか、または登校してきたところでいきますと、例えばこういうことやっているよ、ノートの内容とかを補ってこうやって見せるとか、学校それぞれで、また担任それぞれで、そのお休みになった方についての対応はしておりますし、今もなかなかちょっと自宅まで持っていくことは難しいところはあるかもしれませんが、検査のときに実際にそこでプリントを用意して、その検査会場で配ったときもありますし、やっぱりそういうような形で学習保障というのをさせていただいておりますが、授業としてそれを補うということについては、まだそこまではちょっといかないなあとということ、でもそれは課題として考えていくところになっております。

○委員（板津博之君） すみません、副議長が今回質疑を出していただいたんで、いろいろ聞けるもんですから、それはありがたいんですが、予算決算委員会の際にもいろいろ出たので、ちょっとこの機会にと思ひまして、実は私も今、中学生と高校生の子供がおりまして、学校からの通知なりお便りは読ませていただいているんですけど、早速、今日からもう中学校のほうはオンラインテストということで、多分持ち帰ってテストをされると思うんですけども、現段階、全体の流れは6月議会で頂いている令和3年度可児市ICT教育の見通しで全体的なスケジュールというのは把握しているんですけども、現状の、この例えば本日持ち帰ってのテストというのは、やっぱり接続がメインとなったテストということでしょうか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 現在のところは、学校やクラスの状況によりけりなんですけど、一番最初は、おっしゃるとおり持って帰ってきて、うまく学校とつながるかということがメインになります。コミュニケーションツールを使いますので、画像はもちろんですが、音声なども通じるかというところで、そこがうまくできて初めて次のステップへ進むということになります。

○委員（板津博之君） 先ほど資料のほうでも、今渡南小学校のほうでは接続テストもやって

みたり、それぞれ学校単位でいろいろ進めておられるようなんですけれども、今後、実際に恐らくハイブリッド的な授業の進め方になっていくと思うんですけれども、実際に1日2授業以上という、これはごめんなさい、タブレットを利用した授業を1日2授業以上というふうに先ほどのICT教育の見通しの中にも記載があるんですけれども、今後そういった1日2コマというか、2授業行えるようになるのはいつ頃というめどでよろしいですか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 明確にいつということはちょっと申し上げにくいんですが、現在もタブレット端末を授業中に活用するという意味では、かなり進んでいる学校もありまして、ほぼ毎時間のように使っているというところもありますし、ただ、学年に応じてということもありますので、なかなか低学年の子たちは毎時間というわけにはいかないんですが、少しずつ慣れていくというところなんです。

いずれにしても、学習支援のためのツールの一つという位置づけなので、より子供たちが自分で主体的に学習できるように、そのための道具としてタブレットの習熟を図っていききたいなどは考えております。

○委員（板津博之君） ほかの委員の方もいろいろ質問があるかと思うんで、取りあえず最後にしたいんですけれども、先日の予算決算委員会でフィルタリングの話が出ていまして、伊藤健二委員も多分聞かれるかと思うんですけど、令和4年度の当初予算でフィルタリングの部分について出されるということは事務局長から答弁があったかと思っておりますけれども、そのフィルタリングが整備されないことには、いわゆるフルスペックでのオンライン授業なり子供たちがタブレットを活用した授業というのが行えないものなのか、現状でもその32項目でしたっけ、それで例えば、取りあえずのところは学校としてタブレットを活用した授業がやれるものなのかどうかというのをちょっと確認したいんですけれども。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 現在のフィルタリングの機能でもできるかできないかということになりますと、学校でのそういったICT、タブレットなどを活用した学習支援はできます。しかしながら、子供たちが何か調べ学習などをしたいというときに、今のフィルタリングの機能だとなかなか入っていけないサイトなども多く出てきます。教師の判断でこの部分は見せてあげたい、調べさせてあげたいと思うんですが、その際に、現在は教育委員会に連絡をして、教育委員会の本体のほうで操作をして一時的にフィルタリングを解除するなどの煩雑な手続が残念ながら必要になります。

今検討しているフィルタリングのソフトについては、その辺りが学校のほうで教師の判断で一時的に緩めたり、また強めたりということができるところもありまして、そういった学校からの要望もあって、現在検討しているというところなんです。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 私のほうで、令和4年度の予算にというようなお話も前回お問合せがあったので答えさせていただいているところです。

今回の富田議員の御質問の発端は、重点事業点検報告書の中での課題というところに書かせていただいたので、それが基になっていると思います。課題については、今、主任指導主事がお答えした課題があるということで、それを解決するのに、いろんな手法の中で一つの

方法としてフィルタリングを強くするというのがありますが、まだいろんな手法の中で何が一番いいかというのを来年度の予算までに今は検討していくという段階ですので、そういったことでお考えいただければと思います。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかに、今回の山根委員の小・中学校における分散登校など感染症対策と今後の見通しについてに即した質疑等はございますか。

○委員（林 則夫君） 先ほど来、いろいろお話を聞いておまして、国の方針でもあるわけですが、デジタル、ICT化の問題ですが、この流れの中で去年の始まりに要するに新型コロナウイルス感染症が蔓延をしたわけでございまして、要するに教育の方針というものがICTデジタル、またタブレット端末のほうへずうっと重きが行ったわけでございますが、学校教育の本来の姿というのは、やっぱりフェース・ツー・フェース、それで集団登校、そして運動場で相撲を取ったり、じゃれ合ったりして遊ばせるのが本来の姿かと私は思うわけなんです。

それで、先ほど先生いいことをおっしゃった。教育のツールの一環ということをおっしゃいましたが、まさにこの言葉を忘れない教育をしていただきたいと思うわけでございます。あくまでも現在の学校教育のやり方は、これはまさに新型コロナウイルス感染症に対する緊急避難措置だということを念頭に、本来の姿へ一日も早く返せるような教育、これが新型コロナウイルス感染症の終息になると思うわけですが、脇道を主体に置かずに学校教育の趣旨をぜひ忘れないでいただきたいということを一言申し上げておきたいと思っております。質問ではありませんので、答弁は要りません。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 林委員、ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、可児市の教育のほうでも、いわゆるICT活用につきましては、目的ではなくて手段の一つであると捉えています。やはり可児市の目指すところは、可児市の教育振興計画にもあります笑顔の学校が目的であり、目指す教育の姿です。学校は楽しいところであって、子供たちが笑顔で過ごせるということがやはり一番大事ではないかなというふうに思っております。

コロナ禍であるがゆえに、子供たちは、不安な思いや様々なストレスを抱えて登校しています。特に、この長期休み明けというのは注意が必要で、学校でもそこら辺の配慮はかなり慎重に苦勞して、一人一人の顔を見て対応をしているところです。やはり子供たちが学校が楽しい、学校にまた来たいと思ってきています。子供たち一人一人にできるだけ寄り添った対応、これをまず第一に心がけていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

もうよろしいですかね。

○委員（伊藤健二君） 地域との関係についてちょっと聞きます。

先ほど緊急避難措置だという御指摘が林委員からもございましたが、今までの何か事情があつて緊急避難という狭い意味ではなくて、今日のこのパンデミックに由来するコロナ禍で

の学校教育の在り方は大変大きな影響を受けている。時の政府が昨年の春先は、例の安倍前首相の3月1日から、可児市では2日から春休み中を通して、そして4月が明けてからもその後の時代の偏見で、事実上、夏休みまで影響を受けた。それが令和2年度の実態であります。そして、これが地域社会全体に関わっていて、学校だけで単独に判断をし成り立たせることができないという新たな困難性ももちろん含んでいたわけですね。その分、学校の先生方、校長1人ではなくて、まさに指導に当たられる先生方も皆さんが大変な苦勞を氣遣いも含めて、そして何よりも子供たちにも独特のストレスがたまり込んできたというこの1年だったと思うんです。

そういう中で、一斉休校で閉めちゃうんじゃないなくて、コロナ禍ではあるが、それもまた非常事態が延長されていくという事態の中で、今回8月の二十何日に出されたこの方針から、この9月8日、今説明いただいた部分で、通常の登校や学校の予定しておったけれども、それができない状況がまた出てきたので、そこを今度は逆にどういうふうに迎え撃って、子供たちの安全確保等、そして授業等の達成を図っていくかということで、まさに考えて、努力して、チャレンジしつつ、軌道修正しながらという繰り返しがあつて、先生方も一言で言うと、本当にこちらからは、さっき板津委員が言われたように御苦勞さんですという言葉しか出てこないんですけど、未経験の分野でかつ安全は最優先だよと言われつつ、授業で教育の水準を落としては駄目だよという、落とさずに確保しなさいよという三重任務を負わされて、自らの命の安全も含めて全部責任を取れというやり方をしておるわけで、これは学校だけでは到底無理だと私は思っているんです。

だけど、地域の側も、自治会活動一つ取ってみても、物すごく大きな規制が、特に今は非常事態で、市長メッセージで密を避けるの前に可能な限り接触しなくて済むなら接触するなということだもんだから、子供たちを送り出して、朝・昼・夕と、また迎えるというこの作業を断続的に地域社会が実践・協力をするというのも、なかなか口ではそうしたらと言っても、実際にはなかなかできにくい。今、学校としてどこにどういう支援というか、地域に対して、地域との連携の中でどういうことをやってほしい、あるいはやってもらえたらより一歩助かるとか、そういうような側面というのはどんなふうにお考えでしょうか。まだ、そこまでは手が回ってないというようなお答えでも結構ですが、ちょっとそこを聞きたいんです。交通安全委員との定期協議ができているとか、臨時の必要な打合せを小まめにやっているとか、そういう努力もあれば御紹介ください。お願いします。

○学校教育課主任指導主事（上北泰久君） 実態については、ちょっとまだ全て把握しているわけではないんですけども、やはり朝立っていただいているボランティアの方とか、交通指導で立っていただいている方、それから学校によっては分散登校中も校舎の中を清掃活動でやっていただいたりとか、または夏休み中も含めてPTAの役員の方がちょっと傷んでいてるところとか、本来なら子供たちと一緒にやるべきところなんだけど、そういう形でやっているとところもあるということをお聞きしています。学校が今週から再開することによって一斉でやっぱり登校するということは、地域の方々もそれはもうある程度情報として、ま

たは地域みんなで分かっているということで、今朝もそうですが、やっぱりたくさんの方が立っていらっしやって、本当に声をかけていただいているという事実はあります。

ただ、やっぱりいきなり先週、先々週の半分からどの学校も一気に登校ということで、特に小学校なんかは登校とか密になったり、学校によっては傘を、今日は大丈夫なんですけど、日傘を差したりとか、間隔を取ってとか、やっぱりそういうところからいくと、かなりいつもよりも時間はかかるということを想定すると、地域の方々もそれを今週、今日ですね、今日見ながら、もしかしたら学校へ問合せをしてくださっている方も見えるだろうし、そこでまた教頭先生、校長先生はじめ、学校でその地域の方との連携を取りまして今後進めていこうと。

特に、交通の量も月曜日でするので多いので、その中での一気にどーんとなっているから、もしかすると今も、こちらにもちょっとお話が来ていて、今後また検討しなきゃいけないかなあということを思っておりますが、まずもって先週から一気に今日変わっておりますので、地域の方々もそういう形でいろいろ御足労をかけていただきながらも対応していただいていると思っております。

○**教育委員会事務局長（渡辺勝彦君）** 先週の中日新聞に蘇南中学校のPTA役員のボランティア清掃ということが載っておりました。こういったことをやっていただけると本当に学校は助かるなということは思います。ぜひともほかのところでもこんな形ができるとありがたいなというふうには思っております。

○**委員長（川合敏己君）** 御説明ありがとうございました。
それでは、ほかにありますか。

○**副委員長（中野喜一君）** オンライン授業についてなんですけれども、計画どおり進んでいるということなんですけど、全ての生徒がオンライン授業に対応できるようになるのはいつまでの予定ですか。

○**教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 今のオンライン、持ち帰りなどを始める中でいろいろな課題が見えてきているんですが、学習保障という意味で持ち帰らせてほしいという御意見もあったり、反対にうちでは面倒が見れないのでタブレットを持ってこないようにしてほしいなんて、そういうことをおっしゃる保護者もいるように聞いております。家庭での協力が不可欠な部分もありますので、そういったところにも徐々に御理解いただくようにしながら進めているところです。明確にいつからというのはなかなかお答えしかねるところはあるんですが、今年度中に主に学校でたくさん使うことで子供たち自身がタブレットに慣れ、使い方を習熟し、小さい子でもできるだけ自分の力でできるようにということを、そういう力を身につけさせながら、いざというときに家庭でも使えるという、そんな姿を目指していきたいなと考えております。以上です。

○**副委員長（中野喜一君）** 計画がないということに、そのように聞こえるんですけども、やっぱりそれでは親御さんも心配ですし、実害を受けるのは子供になってきます。

それで、1年ほど前にもうWi-Fi環境が家庭に整っているかというアンケートは終わ

っていて、91%ぐらい、ちょっと今、手持ちがないんですけども、9割ぐらいの家庭がWi-Fi環境があるというふうに回答されていたと記憶しているんですが、間違えていたらすみませんね。それで、それからもう1年たつので、それだけの時間がたっていながらこういう状況というのは、ちょっと生意気なようですが、いかがなものかと思えます。

そして、Wi-Fi環境のない家庭というのが問題で、ポケットWi-Fiを同時に持ち帰らせて、それで通信ができるようにするというのは、もともとWi-Fi環境がない家庭においてはちょっとハードルが高いんですね。そんなに難しいことではないんですけども、やっぱり慣れていないということでハードルが高いと。そこのところをきめ細かに指導していくという体制が必要だと思うんですけども、アンケートを取ってから約1年間、その方々に対してはどのような方針で進めていく予定だったのかということと、それが今現状どうなっているかということをお教えください。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） Wi-Fi環境がない家庭の割り出しについては、おっしゃるように随分以前にアンケートなどを取っております。そこからおよそどのくらいの方にそういったWi-Fiの設備を準備したらいいかということで、教育委員会のほうでも取り組んでまいりました。国の方針もその間に変わって、いわゆる保護家庭から希望者全員にという辺りも途中の変更などもあって、まずは用具をそろえる、Wi-Fi機器をそろえるというところから進めてまいりました。その間、直接家庭に対してというのはないんですけども、子供たちがタブレットなどを使っていきながら、その必要性、家でも使えるといいなあとか、そういうことを子供自身が感じる中で、家庭でもどうしようかなあというのを少しずつ話題にしてもらえようには促してまいりました。

今後というか、現状なんですが、そんな中でWi-Fi機器そのものは、今月中旬に家庭のほうで必要な方があれば申し込んでくださいというのを始めて、10月1日には受け付けながら、御希望の方にすぐWi-Fi機器を渡せるようにと、そういうふうに計画をしております。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 先ほど計画がないというふうなお話をされましたけれども、もともと以前に出した計画でも、今年度中にそういった形にはするという計画で進めております。

先ほど千葉主任指導主事が申し上げましたのは、ただオンライン授業というか、オンラインで家庭とやり取りするには、どうしても家庭の保護者の協力がないと不可能な部分がありますので、全員に必ずオンラインをやれるかということ、やはり保護者の御理解をいただけないところは難しいという御説明です。こちら側の環境としては、もうそれをやっていると。ただ、最後は保護者の方がやはり、特に低学年とか、家のWi-Fiをセッティングしたりするのは子供ではできないと思いますので、その御協力はいただかないとそれができないという現実があります。ただ、できるだけ御理解いただくように学校を通じて保護者の方にはお願いをしていくという形にはなるかと思えます。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

少し時間の関係もありますので、最後に中野副委員長、お願いします。

○副委員長（中野喜一君） タブレットのオンライン授業の接続テストを9月に入ってから、8月31日からですかね、やっているようなんですけれども、これというのはお盆休みとか絶好の機会だったように思うんですけれども、それをやるには教職員への負担が非常に大きかったということなのかなと思うんですが、もしやれるようだったらやったほうがいいと思うんで、それをやれなかった理由というのを教えてください。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 様々な理由があるんですが、現在もこのオンラインの接続テストなども、実は持って帰って学校とつながるといのは、学校の先生たちにとっては勤務時間外、おうちの人が帰ってきてから一緒になってやってもらうとかということもあるので、勤務時間外につながるということも多くあるわけです。夏休み中も子供たちに登校させたり、それを持って帰らせたりなどいろいろな負担があったこと、それから機器自身の不具合の対応がすぐできないことなどもありまして、9月になり学校が始まってからというふうにしております。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

他によろしいですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言ないようでございますので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、2. 未成年者を含む、若年層へのワクチン接種についてを議題とします。

質問者の山根委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（山根一男君） そうしましたら、2つ目の質問になりますけれども、未成年者を含む若年層へのワクチン接種について、現在、若年層への感染が広がっており、今後、未成年者を含む若年層へのワクチン接種が課題となってくる。ところが、若い層は多忙であったり、重症化リスクが比較的低いことからワクチン接種に無関心であったり、逆にネット等を通じて様々な情報を得ており、ワクチン接種に懐疑的な方も一定の割合で存在するものと思われまます。未成年者を含む若年層へのワクチン接種について、方針をお聞かせいただきたいと思ひます。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 委員御指摘のとおり、可児市においても特に20代の感染者が多くなっております。続きまして10代、それから30代の感染者がそれに続いて多くなっているところでございます。

ワクチン接種につきましては、20代以上は既に接種を進めているところでありまして、10代につきましては、9月18日から接種を予定しているところでございます。特に、10代は就学している方が多い年代ということでございまして、なるべく接種をしていただけるように土曜日とか日曜日の回数を増やすなどして工夫をしたところでございます。

また、10代は接種の一番最後の年代となることから、20代以上が接種する時期にワクチンの余剰が発生した場合に御案内をするようにホームページ等を通じて募集をし、対応をしたところでございます。

ワクチン接種につきまして懐疑的な意見があるということは、私どもも報道等で把握しているところでございます。市としましては、これまでと同様に接種を希望している方が速やかに接種できるように取り組んでいくことに今までの方針と特に変更はございません。また、市民の方に接種が強制と取られることがないように十分に配慮した上で、若年層への接種を進めているところでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） ありがとうございます。

特に12歳以上についてなんですけど、12歳というと6年生も含まれると思うんですけども、その通知ですね、私まだ見ていないので分かりませんが、やはり理解するには、例えばメリット・デメリット、大人にもそういうふうに書いてあったと思いますけれども、それこそ小学生でも分かるような書き方じゃないと理解できない可能性もありますし、親が判断するか、親の承諾が要るとかいう話ではないとは思いますが、あと学校とは全く無関係に進めていくのか、そうだろうと思うんですけども、その辺りの感覚がちょっとよく分からないところがありますので、今後どのように進めていかれるか、もう一度お願いできませんでしょうか。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） ワクチン接種につきましては、未成年の方につきましては、特に小学生は接種するときに保護者の同伴が必要になります。中学生になりますと同伴までは決まっておりますが、保護者の署名が必ず必要になってくるということになりますので、保護者への理解が大変重要な部分かなあというふうに思っております。一般的にチラシ等で、当初接種券を全世代に送らせていただいたときに、12歳以上になる方も一緒に送らせていただいたその内容に少し、統一的にちょっと送っているところはございますが、保護者の方に分かるように送付をさせていただいたというところがございます。

接種の案内につきましては、はがきで接種の予約の開始日等をお知らせしたところございまして、そちらのほうも保護者の方から御説明いただけるような形で御案内をしたというところがございます。以上です。

○委員（山根一男君） 保護者の同意が必要なのは何歳までですか。決まっていますか。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 中学生以下でございます。

○委員長（川合敏己君） 他に質疑はございますか。

○委員（林 則夫君） 伊左次部長、1つ聞きたいと思いますが、マスコミですかね、いろいろと毎日名称を変えて、アルファとベータとかいろいろ言うんですけども、この前も君に聞いた一件だけでも、第3回目の接種ですね、何とかブースターとかいうのかなあ、それがあつた場合に、可児市として80歳以上の老人の基礎疾患を持った人を最優先に接種をする考えはあるかないか。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） 接種の順位のお話だと思うんですけども、この辺りは今回も高齢者、それから基礎疾患のある方を優先してということで、1回目、2回目ということで当たってきたわけですけども、国のほうから次回、仮に3回目というお話が出てきたときに、また当然順位づけがなされますので、それをまずは参考にといいか、それに従っ

ていくということになると思います。ただ、通常考えるに、委員御指摘のような、いわゆる弱者と申しますか、身体的に重症化のリスクの高い方からということになってくるであろうというふうには思っております。

○委員長（川合敏己君） 他に質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前9時52分

再開 午前9時53分

○委員長（川合敏己君） それでは、会議を再開いたします。

次に、2. 報告事項としまして、可児市における生活保護受給世帯数の状況についてを議題とします。

なお、この件に関しましては、申入れ期限は過ぎたんですけど、あえて委員長のほうから執行部のほうにちょっと状況の説明をお願いしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、福祉支援課長、よろしくお願ひします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 御説明いたします。

資料番号1をお願いします。

本市における生活保護受給世帯数の状況について御報告をさせていただきます。

今回、平成31年4月以降の状況ということでございまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響についても少し触れながら御説明をさせていただきたいと思ひます。

資料上段①でございしますが、世帯区分別の生活保護受給世帯数として、平成31年から令和3年までの4月1日と今年9月1日を基準日とした生活保護受給世帯数の状況を表にしております。

世帯区分は、左から高齢世帯、母子世帯、傷病世帯、障がい世帯、その他世帯の5つに分類されています。なお、世帯累計を決める際に要件が重複した場合は、1の表を見て、左側にある累計を優先させるということになっております。例えば、傷病のある高齢者は高齢世帯に分類され、障がいのある母子は母子世帯に分類されるということでございます。

ここでちょっと1つ訂正をさせていただきたいんですけども、表の横の並びなんですけど、左から3番目に傷病世帯、4番目に障がい世帯が来ておるんですけども、正しくは先ほどの世帯分類の累計でいきますと順序が逆でございまして、先ほど御説明した優先度で障がい世帯が傷病世帯よりも上になるということで、3番目が障がい世帯、4番目に傷病世帯として訂正をお願いいたしたいと思ひます。中に入っている数字は累計のそのままでございまして、そのまま丸ごと左右が入れ替わるということでございます。

続きまして、表の数値を見ていきますと、ここ3年は年10件程度、合計の受給世帯数が増

加しております。

また、世帯区分別では3点ほど目につくところがございます。

1つ目には、平成31年度にその他世帯が増えたことがございます。その要因でございますけれども、介護や一時的な病気、解雇等による就労収入の減少などとなっております。

2つ目でございますが、令和2年度に母子世帯が大きく増えたことがございます。要因といたしましては、傷病による収入減や他市からのケース移管、世帯状況の変化等による世帯区分の変更などございました。

3つ目でございますが、傷病世帯について、増加数は少ないですが、年々増加しておるということでございます。その要因ですけれども、傷病を理由とした収入の減少、医療費の増大などが主な要因となっております。

なお、高齢世帯、障がい世帯には大きな変化は見られないというふうに分析をしております。

次に、②の外国籍世帯数の表を見ていただきますと、これは①の内数でございますが、やはり増加傾向にあるということが分かるかと思えます。

最後、資料一番下、下段の米印でございますが、令和2年度の生活保護開始件数は34件ございました。そのうち、勤務先都合による失業を理由としたものは2件ありました。令和3年4月から9月1日までの生活保護開始件数は16件で、そのうち、勤務先都合による失業を理由としたものはゼロであったという状況でございます。

新型コロナウイルスの影響は失業等以外のあらゆる面に及んでいるため、一概には言えませんけれども、この状況から、当市の生活保護においては大きな影響を及ぼしているということは言えない状況であると考えております。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、質疑のある方、お願いします。

○委員（伊藤健二君） どうも御丁寧な資料をありがとうございます。

1点、評価に関わっていく側面があるのでお聞きします。

一番新しいデータは令和3年の9月1日、今月の1日付で到達点を示しているわけですが、この教育福祉委員会所管事項事業説明書の3ページに生活保護への支援についてということで取りまとめがしていただいております。この資料の中では、保護世帯数の世帯数人数については、この現在の9月1日より実は多くて、令和3年7月1日、統計的には7月1日を基準月にしてずっと追っかけているわけですが、今回は4月1日と9月1日で計ってくださいました。

7月1日のデータを言いますと、合計が264世帯、人数では331人ということで、人数は過去4年間の最大値が331人ということで、決して生活保護世帯の総人数は減ってはいないと、徐々に増えてきたということです。

新型コロナウイルス感染症が可児市に影を落としたのが令和2年の4月1日ですので、ここから今、この最大値の331人を見ますと、二十数名、人数が増えて、世帯数も10世帯近く

増えているという流れでいうと、今後さらにこのコロナ禍で影響が広がっていくんじゃないかという心配をしているんだけど、この辺、データ上はまだ断定できないんだけど、注視が必要じゃないかと思うんだけど、その辺どうでしょう、お考え。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 今、伊藤委員おっしゃった部分についてでございますが、社会福祉協議会の貸付けがかなり充実といいますか、延長されて行われていると。その上で、新型コロナウイルス感染症対策の支給金というのが市の事業として7月、8月と受付をして、社会福祉協議会の貸付けをもう借り切った方に支給金を出すというのもございます。3人以上世帯で月10万円というのがございますが、それが延長されて11月末までになるという今の状況もございます。特に、困窮されてみえる、生活保護に何とか至らないけれども困窮されてみえる方というのが、そういった形で支援を受けながら働き先を見つけてくださいよという施策でございますが、それが終わったり、その後のものが特にないという状況ですといよいよ生活保護につながるというか、そういった形になってくるという可能性はあるのかなあというふうに、担当レベルの見方ですけれども、そのように見ております。

ただ、先ほど来説明しておりますように、今現在、直接新型コロナウイルス感染症というのがなかなか要因としては、可児市においては少ないというか、ほぼないという状況で見ておるということでございます。以上です。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

他に質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しても終了いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。

以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の方は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○委員長（川合敏己君） それでは、会議を再開いたします。

協議事項1. 委員会の年間活動計画についてを議題とします。

現在、お手元にお配りした資料2、教育福祉委員会年間活動計画（案）を御覧ください。

毎年の教育福祉委員会のこういったフォーマットに基づいてちょっと書かせていただきましたけれども、教育福祉委員会資料2を御覧ください。

では、ちょっと読ませていただきます。

2021-22、教育福祉委員会年間活動（案）です。

1. 方針です。教育委員会所管の課題解決に向け、現地視察や研修会の開催及び関係諸団体との懇談会により委員それぞれの見識を深め、十分な委員間討議を行い、執行部へ提言をしまいたします。

2. 議題（案）です。前年度委員会からの引継ぎ事項より、次の2件を特に重要課題といたします。

新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種の進捗状況を注視するとともに、高齢者の孤立防止など、各種事業のコロナ禍での影響を把握すること。

2つ目です。小・中学校の子供たちのICT機器を活用した教育環境及び兼山小学校の複式学級等の進捗について注視をしております。

その他、議会活動を通じて市民福祉の向上のため、迅速かつ慎重な対応が必要とされると判断される案件についても、所管調査に加えていくものがあれば加えてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

3. 活動内容でございます。

視察、懇談会、勉強会により見識を深めたいと思っております。

関係部署及び施設への速やかな報告、説明の要請を行っていきたく思います。

また、十分な委員間討議の上、執行部へ提言をしていきたいというふうに思っております。スケジュールは別紙にございます。それはちょっと後ほど説明させていただきます。

5. その他。コロナ禍の状況により、臨機応変にスケジュールの変更を行いながら進めたいと思っております。

ちょっと1枚はねていただきまして、これが教育福祉委員会のスケジュール（案）となっております。

まず、委員会活動のほうを見ていただきたいと思っております。

委員会活動で10月の中旬、10月18日ですが、教育長並びに教育委員との懇談会を行っていきたく考えております。

それから、議題は、教育長が替わられましたので、まずは教育長との懇談はもちろん必要なんですけれども、教育委員といわゆるGIGAスクール構想に基づく学校教育の部分と、やはり兼山小学校の件についても、教育委員の間で議題になっていらっしゃると思っておりますので、この件、ちょっと意見を交換しながら共有したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、10月の下旬から12月中旬にかけて授業見学とございます。これは西可児中学校がICTの先進事例を報告していきたく考えておりまして、西可児中学校に行って授業の見学をしたいと思っております。ICT学習の現場を学びたいと思っております。

それから、ICTの担当の方から市内の状況についても報告をいただこうと思っております。この説明のところに学校ICT担当者というふうになっておりますけれども、これは多分、教育研究所のほうから来ていただくことになると思っておりますので、よろしくお願いします。

ただ、ちょっとコロナ禍でもございまして、ちょっとまだ日程がはっきりと固まっておりません。ですので、ちょっと新型コロナウイルス感染症の状況によって、また見ていただく授業の都合によってちょっとこの日程が決まってくると思っておりますので、その点ちょっと御容赦ください。お願いします。

それから、1月の下旬を見ていただきたいんですが、ここで民生委員・児童委員や主任児童委員の、執行部になると思うんですが、こういう方々と懇談会を行いたいと思います。これは議会報告会を兼ねた懇談会ということでやってまいりたいと思います。

この日程は、実は12月までは民生委員・児童委員は主立った活動はやらないということで決まっているのでございまして、ですので、本当は年内に懇談会をやりたかったんですけども、ちょっと1月の下旬になってしまいました。ただ、その日程については、12月末に会議で決められるのでございますので、これもちょっと大体1月の下旬ということで、この日程案で入れさせていただきました。

それから、委員会としてはそういう形になっているんですが、ここの民生委員・児童委員、それから主任児童委員との懇談会に関しましては、昨年、前期の板津委員長のときに、実は積み残したといいますか、やれなかった部分で、議会報告会のテーマとして、高齢者を孤立させないために地域でできること、これを何とかこの1月の下旬辺りで行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員（板津博之君） 字句の訂正ですけれども、年間活動計画（案）の(2)の議題（案）の、さっき委員長は間違いなく読まれたのでいいんですけど、1ちよぼの終わりがけに高齢者の「孤独防止」と書いてあるんですけど、これ「孤立防止」だと思うので、そこの訂正だけです。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。大変失礼いたしました。ちょっと訂正をお願いいたします。

今、年間計画の案として出させていただきましたけれども、これで御承認いただければ、これで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（山根一男君） 異議があるわけじゃないんですけど、活動内容のところ非常にいいなと思ったのは、十分な委員会討議の上、執行部へ提言という言葉があるんですけども、これはやっぱり委員会としてまとまった意見を、委員会でやるのか知りませんが、どういう形で、テーマに沿った話を中心だと思うんですけども、その辺のイメージといいますか、どういうやり方、どんなものでしょうか。

○委員長（川合敏己君） これは委員会を進めていく中において、まだちょっと9月議会が始まったばかりで、今は予算決算委員会の審査もしているところなんですけれども、そんな中で、予算決算委員会の中では次年度に提言をということでやっていく予定なんですけれども、またそれとは別に委員会の中で何か執行部に対して、または国に対して提言をしなきゃいけないという事例があれば皆さんで出し合っていて、それを協議して、意見をまとめられるのであればそれをまとめて発委という形でも出していけたらなというふうには思っております。

それから、研修についてもここ述べさせていただきます。

研修については、実はちょっとまだ白紙の状態でございます。コロナ禍ということもございまして、先ほど見ていただいた日程がまだちょっと前半の部分、ちょっと見えないところもありまして、まだちょっと入れ込んでございません。皆さんからこういった研修をやってみたいということがあれば、その都度、委員長・副委員長のほうで受け付けてまいりたいと思いますので、この点もし御意見等ございましたらお願いを申し上げたいと思いますが。

○委員（山根一男君） 誰かを呼んで研修を受ける、オンラインで受ける、あるいはどこかに行くとか、どういふのもいいですか。

○委員長（川合敏己君） 何かいいネタ、逆にネタがあれば行きたいと。今の段階では、なかなかちょっと委員会で研修に行くというのはちょっと難しい状況です。それは時間がたつと同時に状況というのは変わってくると思いますので、それに基づいてやっていけたらなというふうには思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、以上のように進めさせていただきたいと思います。

それでは、教育福祉委員会が開催する議会報告会については、先ほど御説明させていただきましたので、議会報告会については、基本的には2回懇談を行います、1回目は教育長と教育委員との懇談になりますので、そこで議会報告会というのはちょっとなかなか難しいかなというのはと思いますが、今考えているのは民生委員・児童委員との懇談会を、これは一般の市民の方々になりますので、行っていきたくと思います。今考えている構想としましては、懇談会をもって議会報告会とするという考え方もあるようなんです。この3月まではそういう形で行っていてもいいんじゃないかというようなことを部会長はおっしゃっていらっしやったんですが、一応、もし私たちがやる際には、まず議会のビデオを作ると思うんですね、この9月議会が終わりますと。これは広報部会のほうで作ることになっていくのか、例年、CTKのほうで作っていただく。それを流して、まずそれについて簡潔な説明をさせていただいて、その後、懇談会を行っていくというような形式にしたいかなと思っておりますが、よろしいですかね、こんな感じで。

何かこっちでちょっと資料を作って、報告してというような形ではなくて、今回はある素材を、CTKで作ったビデオというか、議会のビデオを使って、それを報告に代えて、その後、懇談会を行っていくというようなやり方をしたいと思いますが、どうでしょう。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、そういう形で議会報告会は進めさせていただきたいと思います。

○委員（林 則夫君） 今、新しい試みの発言があったわけですが、今までの議会報告会は皆さん御承知のとおり、もう参加者が非常に少ないですね。議員の数のほうが多いような報告会では、それはあまり需給の関係で、需要のほうがないと言っても過言じゃないと思うんです。それに人集めをしていただくのに、自治会なんかでもみんな手いっぱいなんですわ、い

ろんな仕事でね。そこへ持ってきて、議会報告会だから人を集めてくれとか、また別の方向では、消防団の団員が足らんから自治会でお願いするとか、そういうことで非常に自治会に御迷惑をかけて、割に得るものがないと思うんですよ。

それで、ただ集まって、めちゃくちゃ集めてもらって、議会のほうのパフォーマンスだけでは、これはあんまり意味がないし、僕は40年以上前から議会報告会をやるたびに嫌がられるんですよ、地元は。地元の方は、本当はあんまり聞きたくないんです。迷惑かけるようなことはせんほうがいいと思いますし、それでもって、今新型コロナウイルス感染症の状況下の中で一旦休止をして休眠状態にありますので、ここでよく考えて、もう住民、自治会のほうから一遍、議会報告会をやってくれというような要望、空気を察知できたら、じゃあおまえのほうで自治会で何百人集めてくれるかというような回答をいただいて、そして議会報告をやれば、頭数はそろいますけど、また今までのような状況でやると10人か、多くて20人ぐらいの参加者になるもんだから、この辺のところを一遍よく考えた上で議会報告会なり、さっきのように名称を変えるなりして周知を図っていくというならいいですけど、今までのような議会報告会だったら、私は意味がないし、逆に御迷惑をかけるということを申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（川合敏己君） 御意見ありがとうございます。

それでは、以上で本日の案件は全て終わりました。

これで教育福祉委員会を閉会いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、閉会といたします。

閉会 午前10時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月13日

可児市教育福祉委員会委員長